

(ウ) 県指定史跡中村城跡の現状変更について

### 3. 文化財の指定

#### (1) 国指定文化財

本年度文化財保護法によって指定された文化財は、次のとおりである。

種別	名称	所在地	指定年月日	備考
史跡	慧日寺跡	耶麻郡磐梯町大字磐梯字戒壇神明神田	45.12.4	
重要文化財	旧滝沢本陣横山家住宅	会津若松市一箕町八幡	46.3.11	
"	武山家住宅	原町市北原字大塚	46.3.11	
"	旧五十嵐家住宅	河沼郡会津坂下町塔寺	"	
天然記念物	猪苗代湖のハククチョウ及びその渡来地	耶麻郡猪苗代町1	46.3.26 決定	未告示

#### (2) 県指定文化財

3月11日定例会教育委員会において、次の県指定文化財の指定と指定解除が決定し、昭和46年4月13日付で県報告示された。

・県指定重要文化財  
(建造物)

名称	員数	所在地	所有者
旧南会津郡役所	1棟	南会津郡田島町根小屋甲4277の1	福島県

(工芸品)

名称	員数	所在地	所有者
十一面観音板木	1枚	大沼郡会津高田町雀林字三番山下	法用寺

(彫刻)

名称	員数	所在地	所有者
木造薬師如来坐像付台座	1龕	伊達郡川俣町大字東福沢字坊ノ入1	大円寺
木造菩薩立像	1龕	"	"

・県指定史跡

名称	所在地	所有者
上原遺跡	二本松市原瀬字上原	渡辺武彦ほか
大壇古墳群	石川郡石川町大字新屋敷字田上焼場	坂本重治ほか

・県指定天然記念物

名称	所在地	所有者
球状花崗岩	石川郡石川町大字北山形字中ノ内	水野 房雄
陣屋の二本カヤ	西白河郡矢吹町大字中畑字本林57の1	岡崎憲太郎

・県指定無形文化財

名称	所在地	保持者
御宝殿熊野神社の田楽	いわき市錦町御宝殿81	田楽保存会

八槻都々古別神社の御田植	東白川郡棚倉町八槻字大宮 224	奏 仕 会
--------------	------------------	-------

### 4. 文化財の保存管理

#### (1) 国指定文化財保存事業

昭和45年度に国庫補助及び県費補助の交付を受けて修理、防災等保存事業を実施した指定文化財は、次のとおりである。

種別	名称	補助事業者	事業内容	総額	国庫補助	県費補助	地元負担
重文	堂山王子神社本殿	堂山王子神社	解体修理	千円 3,450	千円 2,635	千円 155	千円 660
重文	円満寺観音堂	円満寺	解体修理	11,600	9,860	580	1,160
"	常福院薬師堂	常福寺	消火栓設備	970	679	97	194
"	恵隆寺観音堂	恵隆寺	防犯施設	435	304	44	87
"	堂山王子神社本殿	堂山王子神社	自動火災報知	846	592	85	170
"	成法寺観音堂	成法寺	"	1,024	716	103	205
"	清戸迫横穴	双葉町	玄室修理等	2,000	1,000	333	667
史跡	須賀川市一里塚	須賀川市	標識、境界標	400	200	67	133
"	慧日寺跡	磐梯町	標識、注意板	600	300	100	200
"	雄国沼湿原植物群落	北塩原村	湿原回復	500	250	83	167
天	賢沼ウナギ生息地	いわき市	監視	104	52	17	35
"	新地貝塚附手標明神社跡	新地村	除草、清掃、監視	113	556	19	38
"	中田横穴	いわき市	履屋設置	1,000	500	166	334
史跡埋蔵	白水阿弥陀堂境域	"	土地買上	20,000	10,000	3,333	6,667
"	小浜代遺跡	富岡町	発掘調査	700	350	117	233
"	鳥内遺跡	石川町	"	800	400	133	267
"	大原遺跡	塩川町	"	900	450	150	300
	計 (17件)			45,442	28,344	5,582	11,516

#### (2) 県指定文化財保存事業

昭和45年度に、県費補助金の交付を受けて、保存事業を行なった指定文化財は次のとおりである。

種別	名称	補助事業者	事業内容	総額	県費補助	地元負担
重文	熊野神社本殿	熊野神社	半解体修理	千円 2,000	千円 1,000	千円 1,000
"	勝福寺観音堂	勝福寺	自動火災報知	700	350	350
"	福生寺観音堂	福生寺	"	620	310	310
"	満照寺不動堂	満照寺	"	600	300	300
"	住吉神本本殿	住吉神社	"	650	325	325
	計 (5件)			4,570	2,285	2,285

#### (3) 特別天然記念物「尾瀬」保護管理事業

特別天然記念物「尾瀬」は、年々探勝者が増加し、その過剰利用により湿原植生等が急速に荒廃する現状にあるため、昭和41年度より群馬県と共に保護管理員を配置して、次のような事業を実施した。

○期間 5月15日～10月15日

○内容 採種、播種および移植による湿原植物の増殖、湿原植物増殖地域保護のための木柵および注意標識の設置、帰化植物の除去および巡視による入山者の啓蒙指導等を実施した。

○保護指導委員

吉岡邦二、樫村利道、樋口利雄、馬場 篤(植物担当)  
蜂谷剛(動物担当)

○保護管理員

橘 京一(松枝岐村) 尾瀬原担当